

経営計画作成セミナー & 小規模事業者持続化補助金 個別相談会

大和商工会議所では、消費税の軽減税率対策等の一環として、皆様の持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）に要する経費が補助される「小規模事業者持続化補助金」の活用セミナーと、補助金申請の為の個別相談会を開催いたします。セミナー全3回を通して、補助金の申請書の土台づくりを行い、個別相談会において、自身で作成した申請書を個別にブラッシュアップさせていただくものです。消費税の軽減税率導入に向けて、販路開拓での売上アップ計画をお考えの小規模事業者のみなさま、是非ともご参加ください。

【経営計画作成セミナー：全3回】

- 日時：第1回）11月 8日(火) 19:00～21:00
- 第2回）11月16日(水) 19:00～21:00
- 第3回）11月21日(月) 19:00～21:00

【個別相談会】※セミナー受講者優先

- 日時：11月8日（火）に開催される第1回セミナーにて日程を調整させていただきます。
- 会場：大和商工会議所（大和市中心5-1-4）
※お車用の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用いただくか、有料駐車場をご利用ください。
- 参加費：無料
- 定員：30名（先着順）
- 対象：大和商工会議所管内で現に事業を営んでいる小規模事業者で
大和商工会議所会員事業所の方

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数20人以下

参加希望の方は、下記の申込書に必要事項をご記入の上、
FAX（046-264-0391）にてお申込ください。

（小規模事業者持続化補助金とは）

商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等（チラシ作成費用や商談会のための運賃など）に取り組む費用を支援するもので、係る費用の2/3を補助。従業員の処遇改善（賃上げ）を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、ITを活用した取組みを実施する事業者を重点的に支援

補助限度額：**50万円**

※海外展開（新規）、雇用対策、買物弱者対策については、100万円が補助上限。

《内容（計画書作成ワーク中心）》

- ガイダンス
 - ・小規模事業者持続化補助金とは
 - ・申請書作成のポイント 等
- 自社の経営戦略を検討する（ワーク）
 - ・現状分析、経営戦略の策定 等
 - ・企業概要について、顧客ニーズと市場の動向について、自社や自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針・目標と今後のプランについて 等

- 【セミナー講師】 菅生将人 氏（中小企業診断士）
- 【個別相談会講師】 菅生将人 氏（中小企業診断士） 小林伸行 氏（中小企業診断士）
古澤 智 氏（中小企業診断士）

（お問合せ先）大和商工会議所経営支援チーム TEL 046-263-9112

FAX 046-264-0391 経営計画作成セミナー 参加申込書

事業所名	住所		
業種	E-mail	@	
TEL	FAX		
参加者名	氏名：	役職名	

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。